

「ながの結婚マッチングシステム」(愛称:NAGANO ai MATCH)利用規約

1 「ながの結婚マッチングシステム」の概略

「ながの結婚マッチングシステム」(以下「システム」という。)とは、結婚支援を行う市町村や各種団体により構成される「ながの結婚支援ネットワーク」参加団体(以下「参加団体」という。)の結婚相談所が運用するシステムです。結婚を希望される方をインターネットのネットワーク上でマッチングできるようにし、広域的に出会いの機会をつくることで地域や職域を越えた結婚支援を推進することを目的としています。

本システムは事務局として長野県将来世代応援県民会議(以下「県民会議」という。)が運営します。

2 システムに登録できる方

本システムに登録すること(以下「システム登録」という。)ができる方は、下記の(1)~(5)の条件をすべて満たした方です。

- (1) 誠実に結婚を希望する満 18 歳以上の独身の方
- (2) システムを利用している参加団体(以下「システム利用団体」という。)が実施する結婚相談等の窓口に登録(所属)していること(以下「団体登録」という。)
- (3) システムへのアクセスに必要なインターネット環境及びメールが利用できるスマートフォン又はパソコン、タブレット等の個人端末を持っていること
※お見合い当日に、お相手との連絡調整をする場合は、スマートフォンが必要です
- (4) 本規約 9 に定める禁止事項に違反すること、本システムの運営や参加団体の結婚支援事業に支障を生じさせたこと等を理由として、過去にシステム登録又は団体登録の取り消し処分を受けたことがないこと
- (5) 本規約に同意していること

3 登録方法

(1) 登録に必要な書類等

- ① 本人確認書類(本人・住所を確認できる顔写真付きの公的証明書)

運転免許証、マイナンバーカード等

※原本に限ります。

※上記によりがたい場合は、複数の顔写真なし公的証明書により確認します。

- ② 独身であることが証明できるもの

本籍地の市区町村が発行する戸籍抄(謄)本または独身証明書

※3か月以内に取得した原本に限ります。

※市区町村によって取得方法が異なりますので、事前に本籍地の役所・役場の担当窓口

お問い合わせください。

③プロフィール用の写真データ

※本人のみが写り、3か月以内に撮影されたもの。

※本人の表情・顔形が明確にわかるもの。

※編集、合成、加工等がされていないもの。

(2)登録期間

システムの登録期間は、登録日(システムが利用できる状態となった日)から2年間です。

登録期間が終了した場合は自動的に登録削除となります。引き続き利用を希望する場合は、改めて登録の手続き(本規約 8(3)に定める更新手続き)を行ってください。登録期間の終了時点でお見合い中・交際中の場合は、当該お見合い・交際を継続する期間に限り、関連する機能のみがそのまま継続利用できます。(当該お見合い・交際を終了した時点で登録削除となります。)

※システムの利用は団体登録を前提としています。(本規約 2(2))

団体登録が失われた場合は、システムの登録期間内であってもシステムは利用できません。

※システム利用団体が、ながの結婚支援ネットワークから脱退した場合も、システムの利用はできません。

(3)登録料

10,000 円

※登録(所属)するシステム利用団体への登録料とは別に必要になります。

(システム利用団体が独自に定める登録料、お見合い料、成婚料等については、当該団体にご確認ください。)

なお、システム利用団体におけるシステム登録手続の完了後(本規約 6(2)に定める振込通知メールの送信後)において、一旦納入された登録料は、いかなる理由があっても返還しません。

(4)登録料の変更(キャンペーン等の実施)

本システムは、実施期間、対象者、その他条件(本規約 3(3)に定める登録期間・有効期限を含む。)等を定め、登録料を変更することがあります。

詳しくは、登録(所属)しているシステム利用団体の相談担当者へお尋ねください。

(5)登録時の注意事項

①「なりすまし」等防止のため、登録(所属)しているシステム利用団体において面談等による本人確認を行います。(本規約 6(2)のとおり)本人確認では、本規約 3(1)①に定める本人確認書類を提示してください。

②システム登録は1人1ユーザーまでとし、重複して登録することはできません。

③システム登録・利用にあたっては、本人のみが利用する個人所有のメールアドレスを使用し

てください。

※個人情報の管理を徹底するため、本システムの利用に係るすべての手続き・操作は登録者本人が行うものとします。(親族等を含め、代理人は不可)

4 登録内容

(1) 必須項目

次の項目は、システム登録にあたり、入力が必要でです。

①公開項目(事務局及びシステム利用団体が閲覧するほか、他のシステム登録者に公開されます。)

年齢、性別、居住市町村、職業、婚歴、子の人数、親権の有無、ニックネーム、最終学歴、雇用形態、年収、嗜好(飲酒・喫煙)

②非公開項目(事務局及びシステム利用団体のみが閲覧し、他のシステム登録者には公開されません。)

氏名、氏名(フリガナ)、生年月日、現住所、電話番号、メールアドレス、勤務先

(2) 任意項目

次の項目は、システム登録にあたり、入力が必要ではありません。

①公開項目(事務局及びシステム利用団体が閲覧するほか、他のシステム登録者に公開されます。)

身長、家族構成、扶養、血液型、出身校、資格、勤続年数、休日、住居の有無、転勤の有無、結婚後の家族との同居、趣味、自己PR

②非公開項目(事務局及びシステム利用団体のみが閲覧し、他のシステム登録者には公開されません。)

帰省先

5 登録内容の変更

登録項目に変更が生じた場合は、次の方法により速やかに変更手続きを行ってください。(登録内容と実態に相違があることで、お見合い時やその後の交際等で支障が生じる可能性があります。)

(1) 必須項目(本規約4(1)に示す項目)

登録(所属)するシステム利用団体に連絡してください。システム利用団体の端末から相談員が登録内容の変更を行います。

(2) 任意項目(本規約4(2)に示す項目)

システムの「登録情報変更」から変更を行ってください。

6 システム利用手順

(1) 来所予約(仮登録)

システムから、登録の申込みと登録するシステム利用団体(相談所)への来所予約を行います。

(2) 本登録

システム利用団体に登録必要書類等を持参し、登録手続きを行います。面談・提出書類により本人であること及び独身であることを確認した後、相談所にある入力用端末にご自身のプロフィールや写真登録、お相手に希望する項目等を登録します。

本登録の手続き完了後、登録料の振込先が明記されたメールが、登録者のメールアドレスに送信されます。登録料の振込が事務局で確認されると本登録完了になり、システムが利用できます。

(3) プロフィールの検索・閲覧

本登録が完了すると、Web サイト(マイページ)からプロフィールの検索・閲覧が可能になります。プロフィール画面には、住所・氏名等の個人を特定される情報は掲載されません。

(4) 相手方への申し出

プロフィールの検索・閲覧の結果、相手方とお見合いを希望される場合は、システムから直接お見合い申込みができます。

お見合い申込みをされた側は、お見合い希望の有無を、申込日翌日から4日以内にシステム上で回答してください。

(5) お見合い

お見合いが成立すると、お受けした側が 30 日以内に希望の日時と場所をシステムに登録し、申込側が調整します

(6) 交際

お見合い後、交際意思を確認し、交際が成立した場合は、相談員が相手方の氏名・連絡先をお伝えします。

(7) 結婚、交際の中止

ご結婚に至ったとき、または本システムを利用したお見合い後の交際を中止した場合は、登録しているシステム利用団体の相談担当者までご一報ください。

7 個人情報の利用目的

事務局は、「ながの結婚支援ネットワーク事業個人情報取扱方針」及び「ながの結婚支援ネット

ワーク参加団体指針」を定め、事務局及びシステム利用団体は関連法令並びにこれらの方針及び指針に従って個人情報を適正に利用し、提供及び管理します。

8 利用休止・登録削除・更新手続き

(1) 利用休止

システムから利用休止を申し出ることができます。なお、利用休止した場合も、登録期間は延長されませんのでご了承ください。また、利用を再開する際は、システムから手続きを行ってください。

(2) 登録の削除

登録期間の終了日から3ヶ月を経過した方及び登録期間の終了前に成婚等の理由により登録削除の申し出があった方については、システムの登録を削除します。

(3) 更新手続き

登録期間の終了日の2ヶ月前から更新手続きが可能となります。登録の更新を希望する場合は、「3 登録方法」に準じて更新手続きを行ってください。

9 禁止事項

次の各号に掲げる行為、その他の法令で禁じられている行為、公序良俗に反する行為又は他の登録者に迷惑のかかる行為は禁止します。

- (1) 偽りその他不正な手段で登録をし、または登録をしようとする事
- (2) 結婚している、または結婚を前提に交際中の方がいるにもかかわらず、登録をする、または登録しようとする事
- (3) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に定める暴力団員をいう。)である者が登録すること
- (4) システムを悪用すること、または悪用しようとする事
- (5) ナンパ目的、結婚詐欺目的、営業目的、勧誘目的その他自分自身の結婚相手を探す目的以外の目的で登録すること
- (6) プロフィール等に虚偽の記載をすることや、登録内容に変更が生じているにもかかわらず、変更手続きを行わないまま活動すること
- (7) 当該事業で知り合ったお相手に対し、待ち伏せ、見張り、面会、交際その他の義務のないことを行うことの強要、もしくは著しく不快、粗野または乱暴な言動をとる、その他のつきまとい等(ストーカー行為等の規制等に関する法律第2条第1項に規定する「つきまとい等」をいう。)の行為を行うこと
- (8) 当該事業を通じて知りえた以下の情報を撮影(動画、静止画及び紙媒体、電子データを問わない)または複製、転記、譲渡、公開(SNS、動画投稿サイトへの掲示、紙媒体の掲示、配布等)、利用すること

- ・システムから閲覧できる紹介状、検索画面等の個人情報を含む画面
 - ・お見合いや交際中に取得した画像および個人情報
 - ・関連する婚活イベント等で取得した画像および個人情報
 - ・その他、個人の秘密や個人の特定につながる情報等
- (9)お見合い成立後、正当な理由もなく、キャンセルすることや無断欠席すること
- (10)システム利用団体及び事務局の担当者に対し、著しく不快、粗野または乱暴な言動をとること、システム利用団体及び事務局の業務範囲を越えた過度な要求、またはそれに準ずる行為を行うこと

10 登録の取消

(1)登録の取消

次の項目に該当する場合は、登録を取消します。悪質な場合は、法律に基づき厳正に対処します。

- ①事務局及びシステム利用団体の指示、指導に従わなかった場合
- ②本規約 9 に定める禁止行為を行い、指導をしても改善しなかった場合、その様態が悪質である場合、又はその結果が重大である場合

(2)利用休止等

次の項目に該当する場合は、登録者の同意を得ることなく一定期間の利用休止措置をとることがあります。

- ①事務局及びシステム利用団体からの連絡に全く応じない場合
- ②本規約 9 に定める禁止行為を行った場合

11 免責事項

本システムを活用することによる交際及び結婚は、登録した方が当人同士の責任において決定するものであり、県民会議及びシステム利用団体は一切の責任を負いません。

ながの結婚マッチングシステムに登録されたプロフィール内容の信憑性について、システム利用団体が本規約 3(5)①及び 6(2)に規定する本人確認・独身確認を怠った場合を除き、システム利用団体及び県民会議は一切の責任を負いません。

本事業の実施に起因して生じたシステム利用団体や他の登録者との紛争、または第三者との紛争、事故、被害について、県民会議は一切の責任を負いません。

12 損害賠償

システム登録者が本規約に違反した行為を行った場合、または不正もしくは違法な行為によって県民会議に損害を与えた場合は、県民会議は相応の損害賠償の請求を行うことがあります。

13 その他注意事項

- (1) 当該システムは、ご希望の条件の方とのお見合いを確約するものではありません。また、交際・結婚をお約束するものではありません。あらかじめご了承ください。
- (2) 当該システムでお見合いが成立したお相手と、その後交際するかどうか、また、どのように交際するかについては、登録者自身の責任と判断で行ってください。
- (3) 万が一、お相手の方等との間でトラブル等が発生した場合も、原則として当事者間で解決してください。交際成立後のお二人の交際に関して、システム利用団体および事務局は、一切の責任を負いません。
- (4) 本規約に違反する事例があった場合には、お手数ですが事務局までご連絡ください。
- (5) 詳しい利用方法についてはシステム内のマニュアル及び Q&A をご確認ください。

システムマニュアル

https://www.nagano-aimatch.jp/matching/pdf/system_manual.pdf

よくあるご質問

<https://www.nagano-aimatch.jp/matching/faq.php>